2013 年 1 月 17 日
（一社）日本経済団体連合会

「2012 年6月度 定期賃金調査結果」

調査の基本事項

調査目的　：　従業員の賃金の実態と動向を把握し、今後の賃金対策の参考とするために、1953 年から毎年実施（東京経営者協会との共同調査）

調査対象　：　経団連企業会員および東京経営者協会会員企業 1,924 社

回答状況　：　集計企業数 384 社（有効回答率 20.0%）
（製造業 54.7%、非製造業 45.3%　従業員 500 人以上規模 75.5%）

＊「標準者賃金」とは、学校卒業後直ちに入社し、引き続き在籍している従業員（標準者）で、設定された条件（学歴、年齢、勤続年数、扶養家族）に該当する者の所定労働時間内賃金のこと

＊コース別人事管理を行っていない企業（総合職・一般職の区分のない企業）については、総合職として集計している

[調査結果の概要]

(1)標準者賃金 （図表1）

管理・事務・技術労働者（総合職）の標準者賃金を主な年齢ポイントでみると、大学卒では 22 歳 208,961 円、35 歳 387,707 円、45 歳 542,913 円、55 歳 631,976 円、高校卒では 18 歳 166,708 円、22 歳 193,571 円、35 歳 331,737 円、45 歳 432,006 円、55 歳 485,206 円となっている。

年齢の上昇に伴い、賃金額も総じて上昇しているが、総合職・大学卒については、役職定年制の影響などにより、55 歳から 60 歳にかけて賃金額が減少している。また、管理・事務・技術労働者の一般職については、50 歳から 55 歳にかけても賃金額が減少している。

図表1　標準者賃金　－全産業、規模計－

（単位:円）

年齢（歳）	管理・事務・技術労働者				生産・現業労働者
	総合職		一般職		
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	高校卒
18	―	166,708	―	161,741	165,427
22	208,961	193,571	186,470	184,585	190,681
25	237,876	217,017	206,529	201,820	209,266
30	317,734	282,338	237,963	233,690	264,074
35	387,707	331,737	271,907	271,977	307,859
40	468,129	377,475	302,669	302,137	347,259
45	542,913	432,006	327,466	332,559	380,327
50	602,702	476,616	340,505	361,261	412,712
55	631,976	485,206	338,477	360,931	412,092
60	598,691	487,903	314,587	347,419	414,310

※総合職と生産・現業労働者は、年齢別に扶養人数を設定し、家族手当を含む額として集計
一般職は、全年齢において扶養家族数０人と設定し、家族手当を含まない額として集計

(2)従業員規模別対比 （図表2）

管理・事務・技術労働者（総合職・大学卒）の標準者賃金を主な年齢ポイント（22 歳、30 歳、40 歳、50 歳、55 歳）で従業員規模別に比較すると、22 歳ポイント以外では総じて規模の大きい順に賃金額が高くなっているが、2011 年調査と比べると、規模間の差額は小さくなった。例えば、2011 年調査で規模間の差額が最も大きかった 55 歳ポイントでは、差額が 8.7 万円から 5.4 万円に縮小している。

図表2 従業員規模別にみた標準者賃金（総合職・大学卒） －全産業－

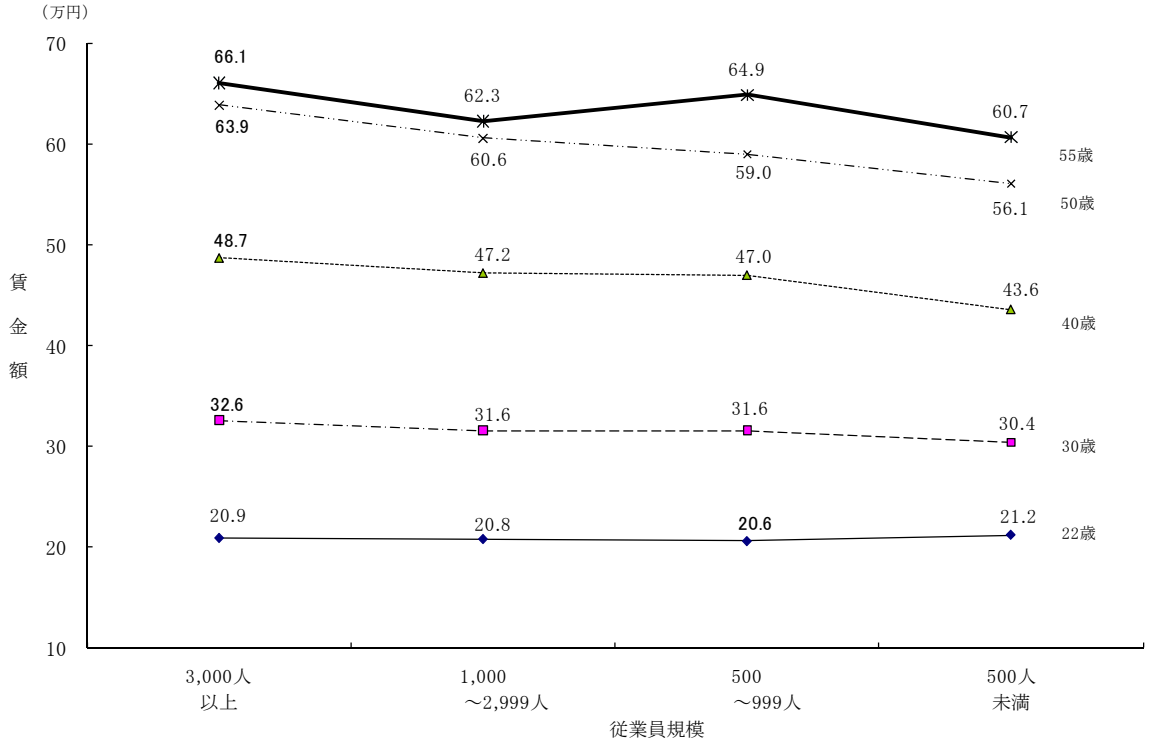

(3)製造業、非製造業別平均賃金額 （図表3）

製造業では、2011 年調査と比べると所定労働時間内賃金（＋5,472 円、＋1.5%）、所定労働時間外賃金（＋5,632 円、＋12.9%）とも増加している。一方、非製造業では、所定労働時間内賃金（－1,482 円、－0.4%）は微減となっているが、所定労働時間外賃金（＋3,285 円、＋7.1%）は前年を上回った。

2011 年は東日本大震災等の影響により、製造業で需給調整の影響が表れる所定労働時間外賃金が減少（－1,853 円）したが、2012 年には震災後の復興需要等により、製造業・非製造業とも所定労働時間外賃金が前年と比べて増加した。

図表3　製造業、非製造業別平均賃金額

暦年	製造業平均			非製造業平均		
	所定労働時間内賃金	所定労働時間外賃金	計	所定労働時間内賃金	所定労働時間外賃金	計
	円	円	円	円	円	円
2003	337,375	53,741	391,116	363,120	42,198	405,318
2004	374,892	58,761	433,653	388,150	46,493	434,643
2005	362,545	61,496	424,041	393,145	53,202	446,347
2006	366,609	59,669	426,278	388,553	55,938	444,491
2007	366,291	65,752	432,043	398,933	49,792	448,725
2008	363,296	58,343	421,639	396,032	57,015	453,047
2009	361,308	36,403	397,711	408,356	51,549	459,905
2010	369,583	45,540	415,123	399,777	46,290	446,067
2011	366,325	43,687	410,012	406,973	46,325	453,298
2012	371,797	49,319	421,116	405,491	49,610	455,101

(4)役職者賃金 （図表4）

実際に支払われた役職別の所定労働時間内賃金をみると、部長（兼取締役）は 1,056,452 円（2011 年調査比＋8,249 円）、部長は 696,526 円（同＋7,277 円）、部次長は 603,652 円（同＋10,516 円）、課長は 535,909 円（同＋9,384 円）、係長は 406,077 円（同＋9,132 円）となり、前年と比べていずれも増加した。また、役職別の平均年齢・平均勤続年数は、総じて前年と同じであった。役職者賃金は、調査年ごとに若干の増減はあるものの、おおむね上昇傾向にあり、2002 年からの 10 年間の増加額は、部長（兼取締役）336,488 円、部長 52,587 円、部次長 35,788 円、課長 42,394 円、係長 22,880 円となっている。

役職者間の賃金比率（部長＝100）は部長（兼取締役）で 151.7、部次長で 86.7 などとなっている。過去 10 年間の変化をみると、部長（兼取締役）の賃金比率が上昇傾向にあり、2002 年(111.8)から 2010 年(152.3)まで、およそ 40 ポイント増加し、それ以降 150 を超える水準となっている。

図表4　役職者賃金　－全産業、規模計－

（実在者）

役　職	所定労働時間内賃金	役職間の賃金比率（部長=100.0）	平均年齢	平均勤続年数
部長(兼取締役)	1,056,452円	151.7	56.3歳	23.9年
部　　長	696,526円	100.0	52.4歳	26.3年
部　次　長	603,652円	86.7	50.2歳	24.7年
課　　長	535,909円	76.9	46.8歳	21.8年
係　　長	406,077円	58.3	43.3歳	19.3年

以　上